

特定非営利活動法人 全国女性会館協議会  
「第17回事業企画大賞」募集要項（改定）

1. 趣旨

全国の女性関連施設では、男女共同参画社会の実現に向けて、施設職員の創意工夫による効果的でユニークな事業が多数実施されています。このような取り組みを社会的に評価することにより、全国の女性関連施設職員が、意見や情報を交換する機会となり、事業企画のさらなる発展につながることを期待するものです。

2. 募集対象

全国女性会館協議会会員施設に勤務する職員が企画し、2022年度中に実施した事業（各施設での複数応募可）

3. 募集締め切り

2023年9月11日（月）必着

4. 応募方法

別添の応募用紙に参考資料（事業のチラシ、実施状況を記録した写真など）を添付して、全国女性会館協議会事務局までメールまたは郵便で送付してください。（送付先は次ページ参照。）参考資料を郵送する場合は、すべての資料を7部ずつ同封してください。

5. 審査方法・選考数

審査委員会を開催し、事業企画大賞1事業、奨励賞若干および協議会特別賞1事業を決定します。

審査の結果は、9月30日（土）までに、Eメールにて応募者全員にお知らせします。

\*特別賞とは…過去に受賞経験のない会員館から1事業を選定し決定します。但し、該当がない場合もあります。

6. 審査の視点

審査委員会では、次の4点の項目について、5段階で評価します。

- A 事業の適合性（男女共同参画社会づくりを推進する事業内容であるか）
- B 事業の先駆性・独創性（企画内容や取り組み手法が斬新で、独創性があるか）
- C 事業の効果（男女共同参画に関連する課題の解決に実践的な効果が見込まれるか）
- D 事業の発展性（ネットワークの強化等、地域での発展に結びつく内容か）

## 7. 審査委員会

審査委員会は委員4名で構成します。(敬称略 50音順)

大槻 奈巳(聖心女子大学現代教養学部人間関係学科 教授) \* 審査委員長

佐藤 歩美(株式会社 wiwiw 代表取締役社長)

田尻 佳史(特定非営利活動法人日本NPOセンター 常務理事)

柴田 美代子(特定非営利活動法人全国女性会館協議会 常任理事)

## 8. 審査結果発表および表彰

令和5年12月10日(日)に東京ウィメンズプラザで開催する全国女性会館協議会第67回全国大会 in 東京 開会式にて、事業企画大賞(1事業)、奨励賞および協議会特別賞(該当がある場合のみ)を発表し、受賞施設を表彰します。

なお、大賞受賞センターには上記の全国大会で事例報告をしていただきます。

## 9. 提出先

特定非営利活動法人 全国女性会館協議会 事務局 坂田、花岡

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館ビル内

TEL 03-6426-1700 FAX 03-6426-1701

E-mail [info@j-kaikan.jp](mailto:info@j-kaikan.jp)

担当：坂田、花岡